

令和4年度各会計予算案並びに関連する諸議案をご審議いただき令和4年第1回三浦市議会定例会に当たりまして、議会並びに市民のみなさまのご理解とご協力を賜りたく、私の市政に臨む基本的な考え方を申し上げたいと思います。

§ 1 市政執行に関する基本姿勢

私の市政執行における基本姿勢は、
市民にとって「あったかいまち」
「ロハス」な魅力で選ばれるまち
「3つのS」で高効率・高性能の財政体質
さらに「市民のいのちを守る災害への備え」であります。自らの基本姿勢に徹し、市政を執行して参ります。

§ 2 予算編成の基本的な考え方

令和4年度は、三浦みらい創生プラン後期実施計画の2年目であります。計画に掲げる基本目標や重点施策を着実に推進・管理することが必要であります。

人口減少、少子高齢化などの全国的な課題に加え、水道事業会計への補助金、公共資産の維持・活用、地域経済の活性化のための基盤強化など、本市において想定される課題について、市の役割を果たし、持続可能な市政運営を行うため、行政改革を進め、身の丈財政を基本に限られた経営資源の選択と集中を図り、質の高い市民サービスの提供へつなげることを目的に、予算編成を行いました。

§ 3 新型コロナウイルス対応

はじめに、市民のみなさまの命を守る新型コロナウイルス対応であります。

長期にわたり、感染防止対策にご協力いただいている市民のみなさまに改めて心から感謝申し上げます。感染拡大に伴う病床のひっ迫や経済活動の停滞は、避けなければなりません。誰もが健康に日々を過ごせますよう、三浦市は、オール市役所で感染防止対策に注力するとともに、必要な経済対策についても取り組んで参ります。引き続きみなさまのご協力をお願いいたします。

ワクチンにつきましては、2月1日から3回目の接種を開始いたしました。国の方針に基づき、ご希望の方ができるだけ早期に接種できるよう、接種間隔の短縮に努めて参ります。ワクチンを確保してから、対象の方に通知を差し上げておりますので、安心してご予約の上、接種いただきたいと思います。

また、自宅療養等をされている方で、当面の食料確保が困難な方へ3日分の食料セットをお届けしております。お困りの方は、ぜひご利用いただきたいと思います。

各種イベントは、関係機関と協議し、感染防止対策に対応した開催ができるよう準備を行って参ります。令和3年度は、三浦国際市民マラソンや三浦海岸桜まつりも中止を余儀なくされましたが、引き続き、市民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

市立病院は、3種類の遺伝子検査と抗原検査が可能で、迅速かつ的確な診断につながっています。引き続き、市民のみなさまの安全安心に寄与するとともに、神奈川モデルの重点医療機関協力病院としての役割を担って参ります。

§ 4 三浦市における安定した雇用を創出する

重点的に取り組む施策の1つ目の基本目標は、「三浦市における安定した雇用を創出する」であります。

この基本目標のもとに3つの重点施策を位置づけており、1つ目は、農業、漁業、観光業の連携による観光振興であります。

入込観光客数及び観光客消費額を増加させ、観光の産業化及び雇用創出を図るためには、回遊性の向上と滞在時間の延長が必要です。従来 of 取組に新たな魅力を付け加え、様々な事業に取り組んで参ります。

観光の核づくり推進事業につきましては、城ヶ島の回遊性や魅力向上を図るため、城ヶ島西部地区のまちづくりについて地元関係者や関係機関と協議し、地区計画の決定に向けた手続を進めて参ります。

また、城ヶ島の市道1530号について、用地を一部取得し、拡幅整備を行うほか、城ヶ島灯台公園整備のための設計を行います。

二町谷北公園整備については、神奈川県と連携し、親水護岸に設置した浮棧橋とエスパシオミサキマリンリゾートが整備する開発地区を繋ぐパブリックスペースとしてふさわしい整備が進むよう支援を行います。

三崎漁港へのスーパーヨット誘致については、関係機関と連携し、誘致活動を実施いたします。

みうら・みさき海の駅“うらり”セールスプロモーション事業につきましては、海を楽しみ、海を味わい、海に憩うという海の駅の基本コンセプトのもと、市外からの誘客プロモーションイベントを実施いたします。また、みうら学・海洋教育研究所と連携し、市内の小中学生がみうらの海に親しむイベントを実施いたします。

みうらの魅力発信事業につきましては、三浦の地域資源や特産品を前面に出した「三浦ならではの」のイベントを通じてシティ・セールスを実施して参ります。

また、三浦市地場産品消費拡大協議会と協働し、三浦の「食」と市内観光資源を合わせた、オール三浦としてのPR事業を実施し、地場産品の消費と販路の拡大を目指して参ります。

さらに、令和3年度から2年間にわたり、国の交付金を活用して実証実験を実施し、ツアーの商品化を図って参ります。実験は、回遊性の向上を目的に「食」の魅力と農漁業を中心とした体験を組み合わせたプログラムにより行って参ります。

みうらシティ・セールス事業につきましては、コロナ禍の厳しい状況ではありますが、新たな地域資源の創造を行うとともに、国内の宿泊・日帰り旅行、教育旅行、外国人観光客等の誘致を促進し、来遊客の増加を目指すとともに、訪れる人に地域の魅力を感じてもらい、新たなみうらファンの獲得を目指して参ります。

なお、令和3年度に実施いたしましたみうらおもてなしバスツアー補助事業につきましては、令和4年度に繰り越し、長引くコロナ禍の経済対策として引き続き実施して参ります。

また、京浜急行電鉄及び三浦市観光協会と連携した「三浦観光情報発信協議会」において観光情報を発信し、市内への来遊客の増加を図り、各地域観光行事に対する支援を行うとともに、観光資源を活用した集客促進事業を行って参ります。

さらに、観光客の回遊性の向上と滞在時間の延長及び観光客消費額の増加を図ることを目的として策定した「ぐるっと三浦・まちなかサイントータルプラン」に基づき、三崎口駅構内の観光案内板の整備を行います。

2つ目の重点施策は、経営支援と企業誘致であります。

二町谷地区埋立地への企業誘致につきましては、エスパシオミサキマリンリゾートによる事業が進められるように、また、水産関連事業用地においては、契約事業者による事業が進められるよう、地元の理解を得ながら、事業者と連携を図って参ります。

引き続き、継続的な利活用が行えるように必要な支援を行って参ります。

城山地区利活用事業につきましては、観光客増加に資する経済的機能の導入を目指し、事業者募集を行い、令和3年8月に契約候補者を決定いたしました。令和4年度は、契約候補者との協議を進め、土地売買契約の締結に向けて取り組んで参ります。

創業・事業承継等中小企業支援事業につきましては、三浦商工会議所等と連携し、事業者に対し、セミナーの開催や相談対応を行って参ります。特に事業承継では、横須賀市と共同で「ベンチャー型事業承継」に特化したセミナーを開催いたします。

また、中小企業信用保証料の一部助成を継続して参ります。

3つ目の重点施策は、水産業・農業・商工サービスの振興であります。

水産業につきましては、漁業及びその関連産業を活性化するため、安全で安心な水産物の安定供給とともに、三崎ブランドの価値向上を目指し、国・県・関係団体と連携し、遠洋・沖合・沿岸漁業の拠点である三崎漁港の高度衛生管理化を進めて参ります。

令和4年度は、三浦市超低温冷蔵庫等の整備のための設計を行って参ります。

また、高度衛生管理された安全で高品質な三崎漁港の水産物輸出を促進するため、中小企業の輸出促進を目的としたマニュアルの作成や研修会の開催等を支援いたします。

市営漁港につきましては、間口漁港の未利用地において、駐車場等、地元漁協と連携して漁港地域の振興と漁協収益に資する用途に活用するため、舗装工事を実施いたします。

さらに、三崎漁港で水揚げした遠洋まぐろはえ縄漁船への奨励金の交付のほか、業界と一体となった遠洋まぐろ漁船の基地港へのトップセールスや、かつお一本釣りに漁船をはじめとする県外の沖合・沿岸漁船の誘致により、引き続き市内水産物の取扱量の増加に取り組んで参ります。

農業につきましては、農業産出額を維持するため、下宮田、諸磯、小網代地区等の畑地かんがい施設、農道及び排水路の総合的な整備や有害鳥獣被害対策への取組等により営農環境の改善を図って参ります。

また、引き続き、三浦市農業協同組合が行う市場関係者や消費者への三浦野菜のPR等の取組に対する支援を行うほか、三浦野菜の放射性物質濃度検査費用の補助を行って参ります。

農業後継者対策につきましては、三浦市農業後継者対策実行委員会が実施します市内青年農業者と都市在住者との農業体験型交流イベントの開催を支援し、後継者不足の改善を図って参ります。

商工サービス業につきましては、市内まちおこし団体の支援として、三浦海岸まちなみ事業協議会をはじめとした、市民主導による地域活性化のための取組を支援して参ります。

また、住宅リフォーム助成事業につきましては、市内事業者が施工する市内の住宅及びマンションのリフォーム工事に対し、20万円以上を対象工事として1件7万円の助成を引き続き行って参ります。令和4年度は、令和3年度当初予算と比較して、助成件数を増加いたします。

§ 5 三浦市への新しいひとの流れをつくる

重点的に取り組む施策の2つ目の基本目標は、「三浦市への新しいひとの流れをつくる」であります。

この基本目標のもとに1つの重点施策として、ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な居住の促進を位置づけております。

移住定住促進事業につきましては、近接する三崎下町地区や城山地区を含めた三崎漁港のランドデザインに基づく事業の検討を行い、事業計画が整ったものから順次実施して参ります。また、移住セミナーを開催するほか、民間事業者の運営するサテライトオフィスの整備等を支援し、三浦市への移住をPRし、移住者の増加を図って参ります。

令和6年6月に供用開始予定の子育て賃貸住宅等の整備につきましては、令和4年度に、特定事業契約を締結し、既存の南下浦市民センターの解体、新規整備する施設の設計及び建設工事を行って参ります。また、市が行うモニタリング業務の支援を委託をいたします。

§ 6 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

重点的に取り組む施策の3つ目の基本目標は、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」であります。

この基本目標のもとに4つの重点施策を位置付けており、1つ目は子育て世代の経済的負担軽減であります。令和4年度も他の自治体と格差がないように、三浦市としてできることを、より一層進めて参ります。

小児医療費の助成につきましては、中学校3年生までを対象として継続して実施いたします。また、県制度による一部負担金や所得制限以上の世帯につきましても、引き続き市で助成を行って参ります。

小学校の就学援助費につきましては、入学準備金を国基準と同額に引き上げます。

子育て世代包括支援事業につきましては、子育て世代包括支援センターにおいて、保健師・助産師などの専門職が全ての妊産婦等の状況を把握し、必要に応じて支援プランを作成することにより、妊産婦に対し切れ目のない支援を行います。

また、プレパパママ教室を休日に開催し、妊産婦や父親同士の交流を図ることで孤立化を防ぐほか、必要に応じて妊婦訪問、産後ケアなどを通じて個別支援を行って参ります。

引き続き、妊婦健診の受診等のためのタクシー料金及び新生児聴覚スクリーニング検査に対する補助を行い、子育て世帯の安心な子育てを支援して参ります。

児童虐待防止事業につきましては、児童虐待の発生予防や早期発見につながる啓発活動を11月の児童虐待防止月間に合わせて実施いたします。

また、親子のコミュニケーションや子どもの問題行動への対処方法などを学ぶ親向けの子育て支援プログラムを実施して参ります。

さらに、児童虐待防止に資するため、「親子相談センター『ひなたぼっこ』」を設置し、子ども家庭支援員を配置することにより、要保護児童に対する支援体制の充実を図って参ります。

2つ目の重点施策は、子育て世代のワークライフバランスの推進であります。

子育てをしながらも多様な働き方を実現できる社会づくりを目指し、取り組んで参ります。

留守家庭児童の放課後における健全な育成を図るため、子ども・子育て支援法に基づく放課後児童クラブの運営に対し、引き続き補助を行って参ります。令和4年2月より実施している職員の賃上げを目的とした処遇改善加算について、令和4年度も引き続き実施いたします。

ファミリー・サポート・センターにつきましては、子育て支援に理解と熱意のある方と子育て中の保護者を橋渡しすることにより、地域における子育ての相互援助活動を推進し、緊急時等の多様なニーズへの対応を図って参ります。

3つ目の重点施策は、有配偶率の向上を目指した出会いの創出であります。

市内の有配偶率及び出生率の向上を目指し、結婚する希望を持ちながら結婚に至っていない若者に対し、商工団体や農水産関連の方、市民活動者等により構成する実行委員会において婚活イベントを実施し、出会いの機会創出を支援して参ります。

4つ目の重点施策は、教育力の向上を目指した取組や三浦らしい海洋教育の実践などであり
ます。

三浦らしい海洋教育の推進及び地域と連携した教育に取り組むことで、郷土三浦への愛着を
深め、地域社会への関心度の向上につなげて参ります。

また、みうら学・海洋教育研究所や東大の三崎臨海実験所等の関係機関と連携し、市内の全
小中学校で海洋教育授業を実施するほか、子どもたち自身が各校の取組を発表し合う「海洋教
育の集い」を開催いたします。

児童生徒の学習や学校生活に起因する諸問題に対応するため、教育相談員を配置し、保護者
や児童生徒の相談にきめ細かく応じて参ります。

また、各小中学校における校内研究を推進し、教職員の資質の向上を図ることにより、分か
りやすい授業を実施するとともに、ICT支援員を増員し、GIGAスクール構想の推進を図
って参ります。

グローバル教育の推進につきましては、児童生徒の英語学習の拡充を図るとともに、国際交
流への関心度を深めるため、姉妹都市ウォーナンブル市等から招へいした非常勤講師や市民
有志による外国語支援員を小中学校に派遣し、分かりやすい英語授業づくりを支援して参り
ます。

また、「三浦市学校教育全体構想」の中にSDGsの理念を取り入れ、教職員への周知によ
り授業づくりに対して意識づけを行うことで、持続可能な社会の担い手としての資質を育成す
るための授業づくりを支援して参ります。

小学校の教育環境適正化につきましては、三浦市学校教育ビジョンに関する市民向けアンケ
ートを実施いたします。その後、教職員、保護者及び市民へのアンケート結果を参考に三浦市
学校教育ビジョンの見直しをいたします。

また、継続して三崎・南下浦地区においては保護者、地域の代表及び有識者で構成する地域
協議会において小学校の適正配置及び適正配置に当たり講ずべき施策に関すること等の検討
を進めて参ります。初声地区におきましては、更なる小中連携教育及び地域連携を推進するた
め、教員による委員会で検討を進めるとともに、地域連携のための会議開催を継続いたしま
す。

学校給食につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により出荷が落ち込んでい
る地産野菜を使った「三浦冬野菜ポトフ」等の新たなメニュー開発に取り組みました。三浦
ならではの地産地消の学校給食を実施するとともに、安全で安心な心身ともに健全な発達に寄
与する学校給食を継続して参ります。

§ 7 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

重点的に取り組む施策の4つ目の基本目標は、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らし
を守るとともに、地域と地域を連携する」であります。

この基本目標のもとに4つの重点施策を位置づけており、1つ目は市民の健康力の増進支援
であります。

がん検診につきましては、がんの早期発見につなげるため、集団・個別方式により検診を行
います。

特に、早期発見を目的に各がんの発生リスクが高まる年代の方への受診勧奨を強化して参り
ます。

国庫補助事業によるがん検診については、20歳の女性に子宮頸がん検診、40歳の女性に乳がん検診の無料クーポン券を発行する方法で実施します。

なお、20歳代の子宮頸がん検診の自己負担分を無料とする取組は継続し、新たに40歳から59歳までの大腸がん検診の自己負担分を無料とし、対象者の方には個別にお知らせを郵送いたします。

国民健康保険につきましては、事業の安定化のために神奈川県から示されました本市の標準保険料率と同様の率に改定して参ります。

また、様々な疾病を早期発見、早期予防をするために、35歳以上の国民健康保険被保険者を対象に市立病院において行う人間ドックにつきましても継続して参ります。なお、利用者負担軽減などのため、自己負担額を1万5,500円といたします。

特定健康診査等事業につきましては、メタボリックシンドロームの発生リスクが高い対象者を早期に発見し、生活習慣の改善により、発症と重症化の抑止を図るため、特定健診・特定保健指導を実施いたします。

40歳から70歳未満の方の特定健診自己負担額を引き続き、無料といたします。

市立病院につきましては、新型コロナウイルス感染症のまん延する中でも、事業継続できるよう医師を含め医療従事者を確保し、地域唯一の総合病院としての役割をしっかりと担えるよう取り組んで参ります。

また、平成25年度に導入した電子カルテシステム等の更新、その他必要な医療機器及び施設設備の整備やキャッシュレス決済の導入を行い、安定した医療提供を図れるよう取り組んで参ります。

今後も地域の診療所及び近隣の医療機関との連携を図り、「三浦ならではの」地域医療を提供するとともに、引き続き安定した経営を図れるよう研鑽し、経常黒字の達成を目指します。

2つ目の重点施策は高齢者の自立と安心の支援であります。

高齢者がこれからも元気に活躍し住み慣れた地域で生活を継続することを目指し、老人福祉保健センターや市民センターのほか、各区の集会所等の身近な拠点において、定期的に運動を行う「元気アップ教室」や気軽に集える「ふれあいサロン事業」を継続して実施して参ります。実施に当たりましては、内容の充実を図るとともに、身近な拠点においては、より地域と連携した運営を図って参ります。また、パンフレットの作成・配布、講演会や教室の開催等を実施し、介護予防の普及啓発に努めて参ります。

さらに、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査を実施いたします。

障害のある方の支援につきましては、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービスに要する費用を給付いたします。

また、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを新たに設置し、相談支援体制の充実を図って参ります。

3つ目の重点施策は財政の健全化を目指した市有財産の適切な管理運営であります。

公共施設等総合管理計画で示した「公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針」等に関する進捗状況及び本計画推進のためのアクションプランとして策定した個別施設計画について、フォローアップを目的とした評価を実施いたします。

公共下水道事業につきましては、厳しい経営環境の中、令和4年7月1日から、4.4%の値上げとなる下水道使用料の改定を行わせていただきます。ご理解のほど、お願い申し上げます。

また、安定的な経営を維持するため、民間事業者のノウハウや創意工夫を生かしたPFI法に基づくコンセッション方式による事業開始に向けて、令和3年7月に事業者募集を行いました。令和4年度は、優先交渉権者の決定及び実施契約を締結する予定であります。

また、「西部処理区・南部処理区排水処理方針」に基づき、令和3年度に実施した西南部区域における汚水処理手法の調査検討業務の結果を踏まえ、PFIによる汚水処理整備事業の導入可能性調査を行って参ります。

水道事業につきましては、これまで経営努力によりまして、平成14年6月に値上げして以来、水道料金を20年間維持してきましたが、令和4年7月1日から水道料金を26%値上げさせていただきます。ただし、新型コロナウイルスの影響を考慮し、令和6年3月31日までは、官公署用を除き10%の値上げに抑えます。ご理解のほど、お願い申し上げたいと思います。

令和3年3月に策定した三浦市水道ビジョン等の将来計画において、本市広域連携の理想像と位置づけた県営水道との統合につきましては、神奈川県が令和4年度に策定を目指す「神奈川県水道広域化推進プラン」におきまして、本市水道事業の広域連携についても位置付けられるよう取り組んで参ります。

公園の整備につきましては、子どもの遊具による事故防止を図るため、50公園・118遊具の点検を行って参ります。

市営住宅につきましては、空き家となっています住宅の除却工事を実施いたします。また、老朽化が著しく耐用年数を超えている晴海及び下宮田住宅について、用途廃止を実施いたします。

入居中の方へは転居に伴う補償や家賃補助について丁寧に説明するとともに、手続についても支援をして参ります。

4つ目の重点施策は安全・安心なまちづくりの推進を目指した空き家対策であります。

空家等に関する施策を推進するため空家等対策協議会を開催し、必要な協議を行って参ります。

また、特定空家等への対処の検討、移住相談と連携した空き家バンクの実施、空家等相談員の派遣等に取り組むほか、各種専門家団体と連携し、空家等の活用に取り組んで参ります。

§ 8 基本目標達成を支える基盤整備

4つの基本目標達成を支える基盤整備として3つの重点施策を位置づけており、1つ目は中心核交流機能の育成であります。

県立三崎高等学校跡地につきましては、B地区において、図書館等の公共的機能と民間施設から成る「市民交流拠点」として利活用を図るため、令和2年度から続く造成工事を完了いたします。

また、都市計画変更図書等の作成を完了するとともに、併せて、民間事業者の募集に続き、契約候補者を選定し、契約候補者との協議を行って参ります。

2つ目の重点施策は、広域幹線道路の整備であります。

神奈川県知事は、都市計画道路西海岸線について「早ければ令和5年度から用地測量に着手する」ということを明らかにされました。三浦縦貫道路Ⅱ期区間の北側区間の開通に続き、長年の懸案事項が促進されることはたいへん喜ばしく感じております。

西海岸線や三浦縦貫道路Ⅱ期区間の未整備区間等の幹線道路整備促進のため、引き続き、神奈川県等への要望活動の実施及び整備に係る調整を行って参ります。

また、三浦縦貫道路Ⅱ期北側区間の供用開始に伴い、隣接する市道の交通量の増加に対応するため、初声中学校付近の市道改良工事を実施いたします。

市道の補修につきましては、市民のみなさまから多くのご要望を頂いております。令和4年度は、令和3年度より工事個所を増やして実施をいたします。まだ十分とは言えませんが、良好な道路管理に努めて参ります。

交通安全対策につきましては、令和3年度に実施した通学路の緊急合同点検で対策が必要とされた初声小学校の通学路において、車道をカラー化するなどの対策工事を実施するほか、小網代湾入口において、地域住民の利便性の向上に寄与する歩道整備工事を実施するための用地買収を実施いたします。

3つ目の重点施策は、適正な土地利用の誘導です。

市街化区域内には、まとまった低・未利用地が複数存在しておりますが、市の活性化に向けて、その利活用を促進する必要があると考えており、大規模な低・未利用地の土地利用を誘導する方策のひとつとして、建築物の高さ制限を緩和する基準の見直しに向けて取り組んで参ります。

また、令和3年度に引き続き都市計画基本図の作成に取り組み、その結果をわが街ガイド等に反映いたします。

§ 9 市民のいのちを守る災害への備え

次に、市民のいのちを守るために最も重要な取組であります災害に対する備えであります。

本年1月、トンガ諸島沖の海底火山の噴火に伴い、三浦市内にも津波注意報が発表され、津波が観測されました。幸い被害はありませんでしたが、災害は、いつやってくるかわかりません。改めて、市民のみなさまの防災意識が高まるよう取り組んで参ります。

令和4年度は、災害時における避難対策として活用していただくため、最新の土砂災害特別警戒区域及び高潮浸水想定区域及び津波浸水想定区域を反映した、総合的な防災ハザードマップを新たに作成いたします。

また、「みうらっ子応援プロジェクト」により寄せられた寄附金を活用して、非常用食料の備蓄を行って参ります。

さらに、老朽化した第8分団の金田詰所を、令和4年度から令和5年度にかけて、管内の高台に移築し、地域防災拠点の機能強化を図ります。令和4年度は、敷地の測量、地質調査及び給水管布設工事及び道路拡幅工事を実施いたします。

次に、消防の広域化についてであります。

平成29年度から横須賀市へ消防事務を委託しておりますが、広域化によりまして災害時の現場到着時間の短縮化が図られる等の効果は上がっており、引き続き三浦市は委託に要する経費を負担いたします。

令和4年度は、三崎出張所に配置されております高規格救急車の更新整備及び両地域で活動する重機搬送車が整備されるとともに、令和4年度から令和5年度にかけて、消防指令システムの更新整備を実施いたします。

§ 10 市民協働の取組

次に、市民協働の取組についてであります。

市民の一体感を育むために、日頃取り組んでいる市民活動や、文化活動の発表等を通じてつながりを育む催しとして「みうら市民まつり」を実施して参ります。

次に、環境対策につきましては、令和2年度に宣言した「ゼロカーボンシティみうら」を推進するため、国の補助事業を活用して、地域再エネ導入戦略構想策定及び公共施設太陽光設備等導入可能性に係る調査を行い、2050年カーボンゼロ達成を目指す取組について検討を進めて参ります。

また、引き続き、児童学習用環境マークプログラムを小学校へ配布し、学校や家庭において環境について考える契機といたします。

また、ボランティア団体や企業等の様々な主体によるスカベンジ活動を支援いたします。

令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルスの影響で、スカベンジ活動の開催が見送られたケースが多かったため、令和3年度に整備したコロナ禍におけるサポート体制を活用し、開催に向けて取り組んで参ります。

マイナンバーカードの取得につきましては、マイナポイント事業など国の施策と連動し、ホームページや広報紙等を活用して広く市民への周知を図るとともに、休日交付の実施などによりまして交付率を高めて参ります。

なお、マイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスを令和4年度中に開始するとともに、転出・転入手続のワンストップ化に向けたシステム改修を実施いたします。

また、令和4年2月より「おくやみサポート」を開始し、市役所本庁での死亡に関する手続は、庁舎を移動することなく、原則、市役所本館1階だけで手続を終えることができるようになっております。ご予約の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

ごみ処理につきましては、令和2年3月より本格稼働した横須賀市とのごみ処理広域化により、ごみ処理の効率化が図られております。

令和4年度は、更なる効率化を進めていくため、ごみ処理の最適化を図るための検討を行い、清掃事業所機能を含めた環境センターに必要な改修の実施設計等を行って参ります。

また、これまで埋立処分を行ってきた西岩堂埋立地については、ごみ処理広域化に伴い、埋立作業を終了いたしましたので、適切な維持管理を行いながら、埋立終了の手続を進めて参ります。

§ 11 財源対策等

最後に、財源対策検討委員会による取組についてであります。

財源対策検討委員会につきましては、中長期的に財政負担の大きい事業はもとより、市全体の歳入歳出状況を勘案した見直しを行うとともに、28項目の財源対策に取り組み、そのうち、10の取組について約6億2千万円の効果額を歳入歳出予算に反映させました。主な取組は、市税、国保税及び税外未収債権の徴収体制の強化による徴収率の向上、ふるさと納税の活性化であります。

市税や税外債権の徴収に当たりましては、「滞納は許さない！」という基本方針のもと、未収額の圧縮に向け、積極的な取組を行って参ります。

悪質な滞納者に対しては、債権の差押えを中心とした滞納処分を着実に実施するほか、初期滞納者には早期の文書催告を実施することによりまして、市税の収納率は、令和3年度見込みの90.9%から1.9ポイント以上、税外債権のうち、税務課において直接滞納整理を行う案件に係る収納率は、令和3年度見込みの9.3%から1.7ポイント以上の向上を目指して参ります。

ふるさと納税につきましては、これまで三浦市を応援していただくために寄附をいただいた方に深く感謝申し上げます。令和3年度もたいへん多くの方からのご寄附をいただいております。

令和4年度も引き続きご支援いただけるよう、市内の事業者とタイアップして、まぐろを代表とした、大根やスイカといった農水産物などを中心とした三浦市の特産品、三浦市でご利用いただける食事券、宿泊券、レジャー利用券等を記念品として贈呈いたします。また、効果的な魅力発信や事務の効率化を目的として、業務の一部を三浦市観光協会に委託いたします。

なお、これまでにいただいた寄附金を29の事業に大切に使用させていただきます。

次に、公債費につきましては、将来の公債費抑制の観点から臨時財政対策債を除いた普通会計の市債残高を低減させるため、新規市債発行については、元金償還額以下に抑制することに取り組んでおります。公債費負担適正化計画作成の前年度にあたる平成25年度末と令和4年度末の残高を比較いたしますと、抑制効果は約66億7千万円を見込んでおります。

また、令和4年度普通会計から臨時財政対策債を除いた償還元金と借入額の差は8億8千万円となっております。

次に、職員定員管理等についてであります。職員定数条例の改正を行うとともに、令和4年3月に策定する職員定員管理計画に基づき、計画的な職員採用を行い、業務に応じた適切な配置を行って参ります。また、新たに作成した職員採用パンフレット等を利用し、広く職員募集に努めて参ります。

デジタル化の推進につきましては、「便利で快適、人に優しいあったかいデジタル市役所」を目指し、各種手数料支払い時のキャッシュレス決済の導入、テレワーク推進のため文書管理・電子決裁システムの導入、ホームページの暗号化対策等に取り組んで参ります。

また、議会においては、議員に1人1台のタブレット端末を貸与するとともに、クラウド上で文書等を共有するシステムを活用いたします。

組織につきましては、令和4年4月より市長室及び防災危機対策室を部として設置するとともに、文化スポーツ課、公民館及び図書館を教育委員会から市民部に移管して、効果的な事務執行に取り組んで参ります。

§ 12 おわりに

以上、令和4年度を迎えるに当たりまして、私の市政に臨む基本的な考え方を申し上げさせていただきます。

令和も早いもので4年目を迎えました。少子高齢化は進み、厳しい環境は続きますが、引き続き、市民のみなさまの声に耳を傾け、「Yesからのスタート」を継続し、各施策にオール市役所で取り組み、更なる前進を目指して参ります。

市民のみなさま、議会のみなさまのご理解とご協力を切にお願い申し上げまして、令和4年度の施政方針といたします。議会のみなさまには令和4年度各会計予算案並びに関連する諸議案についてご審議のうえ、ご議決をいただきますようお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。